

3-3 横浜市総合リハビリテーションセンター相談支援事業（中途障害）

(1) 運営方針

リハセンターの総合相談窓口として、障害にかかわるライフステージに応じた様々な相談に応じ、リハセンターの専門機能を一体化した連続的・総合的サービスを提供するためのマネジメントを行います。また、障害者の地域生活の充実を図るために相談部門のアウトリーチ機能を拡充し、リハセンターの総合性・専門性を背景に関係機関への支援を行います。

これらの取り組みにおいては、横浜市障害者更生相談所と緊密に連携を図ります。

(2) 平成23年度における重点的な取り組み

ア 総合相談窓口利用者の満足度調査を継続するとともに、総合相談窓口のサービス向上について検討します。

イ 関係機関からのリハセンター利用促進を図るために、医療機関等への定期的な訪問を実施し、情報交換を図ります。

ウ リハセンター利用者への継続支援（モニタリング、フォローアップ）について、引き続き関係部門と検討します。

エ 更生相談所、心の健康相談センター、保健医療センターと連携し、自立支援協議会への参加、障害者地域活動ホーム等の一次相談機関へ支援を効率的に行います。

(3) 事業内容

ア 総合相談

(ア) 電話相談・窓口相談

障害児者を取りまく制度やサービス等社会資源の情報収集に努め、障害児者やその家族、関係機関からの来所や電話による各種相談に応じます。また、リハセンター利用以外の相談であってもワンストップ相談となるように関係機関と連携した支援を行います。

(イ) 利用相談及びインテーク

個人情報保護を徹底し、リハセンターの予約や利用の際のインテーク、調整業務を行います。

(ロ) 補装具クリニック調整業務

障害者更生相談所から委託された補装具判定・給付事務、更生医療等に係わる各種相談及び評価・判定に至るまでのマネジメントを、リハセンターの専門機能を背景にして効果的に行います。

(ハ) リハセンター利用調整

リハセンター外来・入院・施設利用にかかわる相談から地域生活に至るまで、リハセンターのサービス提供をマネジメントするとともに、各部門の評価会議への参加、「施設利用調整会議」を主催するなど、一貫した相談支援を行います。

また、リハセンターの専門機能を統合して策定したリハビリテーション計画をもとに、地域の関係機関等と連携した支援を行うなど、リハセンター利用者へのフォ

ローアップ・モニタリング等の継続的相談支援を必要時実施します。

イ 関係機関支援

横浜市障害者相談支援事業に基づく二次相談支援機関の役割を果たし、各区で実施されている自立支援協議会への参加などの支援を継続します。また、相談支援事業所として、区福祉保健センターや障害者地域活動ホームなどの関係機関との連携により支援を行います。

これらの相談業務の実施にあたっては、リハセンターの専門機能を効果的に活用します。

ウ 更生相談所との連携

補装具判定等の調整業務のみならず、障害者更生相談所の区や関係機関への支援業務を専門的な視点からバックアップし、その強化を図ります。